

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和2年4月16日(2020.4.16)

【公表番号】特表2019-537305(P2019-537305A)

【公表日】令和1年12月19日(2019.12.19)

【年通号数】公開・登録公報2019-051

【出願番号】特願2019-516651(P2019-516651)

【国際特許分類】

H 04 W	28/16	(2009.01)
H 04 W	72/04	(2009.01)
H 04 W	16/28	(2009.01)
H 04 L	27/26	(2006.01)
H 04 B	7/0413	(2017.01)
H 04 J	13/18	(2011.01)
H 04 B	7/06	(2006.01)

【F I】

H 04 W	28/16	
H 04 W	72/04	1 3 6
H 04 W	16/28	1 3 0
H 04 L	27/26	1 1 4
H 04 B	7/0413	3 0 0
H 04 J	13/18	
H 04 B	7/06	9 8 4

【手続補正書】

【提出日】令和2年3月4日(2020.3.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ワイヤレス通信の方法であって、

複数のサービスされるユーザ機器(UE)の各々のサブフレームにおける復調基準信号(DMR S)のための送信構成を決定するステップであって、前記送信構成は、少なくともサイクリックシフト、直交カバーコード(OCC)、およびコム値の組合せを含む、ステップと、

前記複数のサービスされるUEの各々に前記送信構成を動的にシグナリングするステップであって、前記送信構成のうちの少なくとも1つは、前記サブフレームの第1のスロットのための第1のコム値および前記第1のコム値とは異なる前記サブフレームの第2のスロットのための第2のコム値を割り当てる、ステップとを含む方法。

【請求項2】

前記動的にシグナリングするステップは、

前記複数のUEの各々にアップリンク許可において前記送信構成を動的に送信するステップ

を含む、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記送信構成は、前記サイクリックシフト、前記OCC、および前記コム値のジョイント

コーディングを介してシグナリングされる、請求項2に記載の方法。

【請求項4】

前記第1のスロットのための前記第1のコム値および前記第2のスロットのための前記第2のコム値を割り当てる前記送信構成のうちの前記少なくとも1つは、レイヤ1~4のための異なるOCCの割当てを含む、請求項3に記載の方法。

【請求項5】

前記第1および第2のスロットに同じコム値を割り当てる別の送信構成は、レイヤ1~4のための同じOCCの割当てを含む、請求項4に記載の方法。

【請求項6】

ワイヤレス通信の方法であって、

サブフレームにおける復調基準信号(DMRS)の送信のためにサービング基地局から送信構成を受信するステップであって、前記送信構成は、少なくともサイクリックシフト、直交カバーコード(OCC)、およびコム値の組合せを含む、ステップと、

前記DMRSの再送信を準備するステップであって、前記再送信は、現在送信カウンタによってカウントされる、ステップと、

前記再送信のための送信コム値を選択するステップであって、前記送信コム値は、前記現在送信カウンタにおける現在数に基づいて選択され、前記送信コム値は、前記DMRSの送信において使用された元のコム値とは異なる、ステップと、

前記送信コム値を使用して前記再送信を送信するステップとを含む方法。

【請求項7】

前記送信コム値を前記選択することは、前記現在送信カウンタが奇数であるときに第1の送信コム値を選択し、前記現在送信カウンタが偶数であるときに前記第1の送信コム値とは異なる第2の送信コム値を選択するように構成される、請求項6に記載の方法。

【請求項8】

ワイヤレス通信のために構成された装置であって、

複数のサービスされるユーザ機器(UE)の各々のサブフレームにおける復調基準信号(DMR S)のための送信構成を決定するための手段であって、前記送信構成は、少なくともサイクリックシフト、直交カバーコード(OCC)、およびコム値の組合せを含む、手段と、

前記複数のサービスされるUEの各々に前記送信構成を動的にシグナリングするための手段であって、前記送信構成のうちの少なくとも1つは、前記サブフレームの第1のスロットのための第1のコム値および前記第1のコム値とは異なる前記サブフレームの第2のスロットのための第2のコム値を割り当てる、手段とを含む装置。

【請求項9】

動的にシグナリングするための前記手段は、

前記複数のUEの各々にアップリンク許可において前記送信構成を動的に送信するための手段を含む、請求項8に記載の装置。

【請求項10】

前記送信構成は、前記サイクリックシフト、前記OCC、および前記コム値のジョイントコーディングを介してシグナリングされる、請求項9に記載の装置。

【請求項11】

前記第1のスロットのための前記第1のコム値および前記第2のスロットのための前記第2のコム値を割り当てる前記送信構成のうちの前記少なくとも1つは、レイヤ1~4のための異なるOCCの割当てを含む、請求項10に記載の装置。

【請求項12】

前記第1および第2のスロットに同じコム値を割り当てる別の送信構成は、レイヤ1~4のための同じOCCの割当てを含む、請求項11に記載の装置。

【請求項13】

ワイヤレス通信のために構成された装置であって、  
サブフレームにおける復調基準信号(DMRS)の送信のためにサービング基地局から送信構成を受信するための手段であって、前記送信構成は、少なくともサイクリックシフト、直交カバーコード(OCC)、およびコム値の組合せを含む、手段と、

前記DMRSの再送信を準備するための手段であって、前記再送信は、現在送信カウンタによってカウントされる、手段と、

前記再送信のための送信コム値を選択するための手段であって、前記送信コム値は、前記現在送信カウンタにおける現在数に基づいて選択され、前記送信コム値は、前記DMRSの送信において使用された元のコム値とは異なる、手段と、

前記送信コム値を使用して前記再送信を送信するための手段と  
を含む装置。

**【請求項 1 4】**

少なくとも1つのコンピュータに請求項1乃至7のいずれか1項に記載の方法を実行させるための命令を含むコンピュータプログラム。